

『市税などの納め忘れ』は ありませんか

市では、市税（市・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税など）、住宅料、駐車場使用料、保育料、し尿処理手数料、給食費などの滞納処分に取り組んでいます。

すでに納期が経過して、未納となっている税金や使用料などについては、督促状を随時発送しております。納付または連絡のない方は、自宅や会社訪問、財産調査などを行い、差し押さえを実施します。

病気や失業など、すぐに納められない特別な事情がある方は、お早めにご相談ください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 税務G

(☎85)1155)

『宝くじ』コミュニティ助成金で 備品を購入しました

『登別青年会』は、財団法人自治総合センターが宝くじ受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及・広報を目的として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、毎年節分の時期に合わせて行っている『鬼まつり』に必要な鬼の面や衣装などを購入しま

した。



『登別青年会』は、登別地区に住む子どもたちに、もつとふるさとを知ってもらいたい、愛してもらいたい、そしてふるさとに残ってもらいたいという願いから『鬼まつり』を開催しており、今回の購入で、活動がより一層充実することが期待されます。

地域コミュニティ活動を市内で行っている団体などで、活動に必要な

市街化区域の見直しを行います

北海道では、室蘭圏（登別市・室蘭市・伊達市）都市計画区域の『整備、開発及び保全の方針』を定め、また『市街化区域と市街化調整区域の区分』（以下『区域区分』という）について、6回目の変更を行う予定です。

つきましては、区域区分について市民の皆さんからご要望やご意見を受け付けております。

※『整備、開発及び保全の方針』とは、区域区分や用途地域、主要な道路、公園など、都市計画区域に定める都市計画のマスタープランとなるものです。

※『市街化区域』とは、優先的かつ計画的に市街化を図る区域、『市街化調整区域』とは、市街化を抑制すべき区域であり、これまでおおむね5年ごとに区域区分の見直しを行っています。

▶受付期間 3月31日(火)まで

問い合わせ

企画グループ (☎85)1122、FAX(☎85)1108・
Eメール: toshikeikakuka@city.noboribetsu.lg.jp)

備品などの助成を受けた方は、お問い合わせください。

▼問い合わせ 企画G

(☎85)1122)

小・中学生の就学に必要な 資金の援助を行います

経済的な理由で小・中学生の就学資金にお困りのご家庭を援助する制度があります。

▼援助の対象 学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費など

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 在学中または入学予定の小・中学校、学校教育G (☎88)1162)

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債務整理<毎月返済すると生活費が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

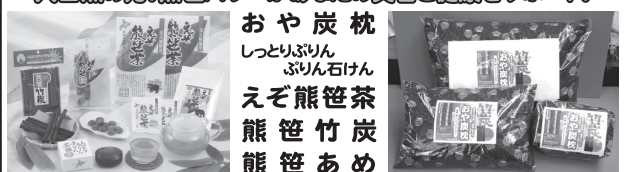
お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3

熊笹を使った製品は当店へ!

～大自然の力!熊笹パワーがあなたの美容と健康をサポート!～



北海道熊笹本舗

登別市登別温泉町60番地 TEL.(0143)84-3314 直売店大黒屋民芸店